



NPO をさまざま切り口から楽しんでやろうと目論んだこのコーナー。

今回は、石巻専修大学助教授、そして、いしのまき NPO センター理事の大津幸一先生に再び登場していただき、前号で好評を博した「NPO 用語」について、楽しく解説していただきますよ！「さあ！あなたは正しく理解できていましたか？」

network (ネットワーク)

人の手によるか、それとも蜘蛛の技か

とてもありふれた言葉ですが、いざ日本語にしようと思うとなかなか難しい英語の一つです。

それと、net は「網」ですが、よくよく考えてみると work はどのような意味でしょう？「仕事」では「網仕事」で漁師さんの用語になりかねません。「ネットワークづくり」が「皆で網で金華山沖のクジラを捕らえよう！」になったりして（オット、鯨捕獲に目くらまを立てる欧米の団体に睨まれたら怖い！）。

聡明な読者の皆さんはお分かりのことと思いますが、この work は「なされた仕事」という意味で、「仕事の結果」→「手仕事などで作り出したもの」「細工」「作品」を表します。needlework は「針仕事→刺繍(ししゅう)」、firework は「花火」といった語を構成します。つまり、network は「丹念に糸やロープを編み上げた結果でできたもの」つまり「網」なのです。しかし、漁師さんの網と違うのは、現代社会においては、もっぱら「網状の組織」という意味で用いられることです。「放送網」、「通信網」などと訳されるほか、a support network とはいは「支援組織」となります。でもやはり、日本語ではなかなか表しにくい言葉です。分かりやすく軽快な響きを持つ「ネットワーク」が持てはやされる理由はその辺にあります。

そして、今はまさに internet (「相互に net で連結しあったもの」といった意味になるでしょうか) の時代。そこでもっぱら用いられるのが web という言葉。これは、「蜘蛛の巣」という意味であることはご存じでしょう。現代は蜘蛛が細い糸で編み上げた巣ですっぽりと覆われているというわけです。クモをつかむような話ではありませんが。

campaign (キャンペーン) : ある目的のための一連の運動や行動

戦場のクリスマス・セール

欧米のジャーナリズムで campaign は、もっぱら「軍事行動・作戦」や「選挙戦」という意味で用いられることが多い言葉です。もちろん、a sales campaign「大売り出し」(「キャンペーン・セール」は和製英語です)、a campaign against smoking「禁煙運動」のように種々の社会活動にも欠かせない言葉ですが。

なぜ「戦」などという物騒な意味を帯びるかと言えば、その理由はこの言葉の語源にあります。これはフランス語の campagne から英語に入ってきた言葉で、これをさかのぼればラテン語の campum「平原・野原」となります。いにしえより、多くの戦(いくさ)は平原で行われました。この campum は 日本語でも馴染みの camp「キャンプ」や campus「キャンパス」の語源でもあります。いずれも「原っぱ」と関連がありますね。さらに camp はフランス語では champs となって、champion「チャンピオン」は「野原を勝ち取る人」つまり「戦場の勝利者」といった意味からきている語です。また、花の都パリの有名な「シャンゼリゼ」Champs-Élysées は「エリゼの野」という意味であることはよく知られています。

私たち NPO をはじめ、世は campaign の花盛り。さらには色とりどりのコスチュームをまとい、おじさまたちの眼を釘付けにする「キャンギャル」も勢揃い！(キャンペーンを行う人「運動家」「活動家」のことを campaigner と言いますが、campaign girl という英語に私は出会ったことがありません)

そのようなお嬢さまたちは別として、私たちが各種キャンペーンを企画し実行に移す場合は大平原で敵と一戦交える覚悟で向かわねば・・・などと思ってしまうのは私のような英語屋さんの変なこじつけですね、きっと。

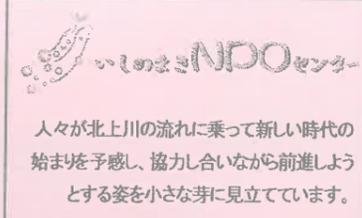
～ 編集後記～

ラジオ石巻から 4 年間放送していましたが「週刊むうぶ」は、3月30日の放送をもって終了いたしました。これからの NPO 情報は季刊「むうぶ」で、みなさまにお届けいたします。

第 11 号がお蔭様で、どうにか刊行できました。紙面の原稿を担当していただいた皆様、どうもありがとうございました。次回、5 月にお届けする予定です。(S O 記)

会員募集 会員になると、地域内外の NPO の情報や行事などを随時お知らせいたします。NPO に関する各種相談等もお受け致します。

Table with columns: 会員種類, 年会費. Rows include 正会員 (個人, 団体) and 準会員 (個人・団体).



育む 集う 結ぶ むうぶ

発行 特定非営利活動法人 いしのまきNPOセンター 連絡先 〒986-0832 宮城県石巻市泉町3丁目1-63 TEL/FAX 0225-23-0851 Eメール npo@i-port.ne.jp HPアドレス www.i-ort.ne.jp/npo/

2006年 11号

起業教育ってなあに

いしのまきNPOセンター 理事 男澤 清勝



学校教育に長年携わってきた者からすると、また、流行の「OO教育」のスタートかと気を重くしそうでしたが、どうやら中身を知ると無視できなくなってきました。

言葉遊びのようですが、「起業家教育」ではありません。「職業教育」とも「キャリア教育」とも、重なる

部分はあっても、同じではありません。

現在問題になっているニートやフリーターへの対応、子どもたちへの職業観の育成という側面では共通なねらいがありそうですが、分けけているのにはそれなりの理由がありそうです。

まず、特定の子どものみに限った教育を考えているのではないということです。「起業家教育」は、起業を目指す特定の人間に対する特定の教育という考え方が基本になります。起業のためのノウハウ、マネジメントの基本などが学習項目として浮かび上がってきますが、「起業教育」では、すべての子どもに身に付けてほしい能力(チャレンジ精神・生きる力等)を育むことを目的としています。

そして、「キャリア教育」「職業教育」との違いは、職業すら創造していこうとする考え方のように思います。「起業教育」では、現在の職業に学びながらも、そこから選択したり職業に自分を合わせていくことを超えた学びを目指しています。

実際に「起業教育」で取り上げられる分野は農業から水産業、サービス業まで様々ですが、子どもたちが

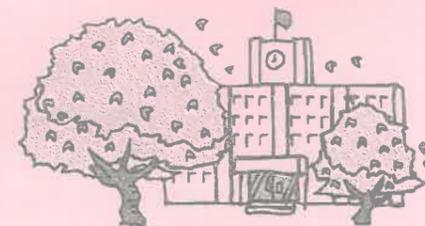
体験学習を基本とした問題解決学習として取り組むことで、地域の課題に向き合い、社会に主体的にかかわる姿勢を育むことができると考えられます。

先進地の例をみますと、子どもたちの提案を大人がしっかりと受け止め、力を合わせてまちの活性化につなげている事例がいくつもあります。起業教育には、企業家、地域の人達との協働という側面とともに、子どもと大人の協働という側面もあるように思います。

子どもたちを一人の市民として育てていくためには、子どもの頃からしっかりと、小さな市民としての活動をさせることが大切であると考えます。ちょうど、家庭のなかで子どもなりの役割を持たせるように。

起業教育を推進し支えるために、私たち、いしのまきNPOセンターの会員も研究会のメンバーとして参加しています。子どもたちの発想を生かし、これまでの常識を超える教育活動がここ石巻から生まれることを大いに期待しています。そして、なによりも子どもたちが石巻を好きになり、誇りを持てるようにしていきたいと願っています。

附記 この教育活動は、平成18年度から住吉中学校を中心に石巻市内に広げていく予定になっています。



むうぶ 育む incubate 集う communicate 結ぶ network move [mu:v] 動かす、(精神的に)動かす、感動させる 新しい時代の胎動をNPOがつくるという思いを込めて...

2005年度 ライフプランセミナー報告

ライフプランセミナー

～セカンドライフに向けての生きがいづくり～

副代表理事 後藤 宗徳



いしのみきNPOセンターの本年度を締めくくる事業として、ライフプランセミナーが「セカンドライフに向けての生きがいづくり」を主題に、第1回1月28日(土)、第2回2月18日(土)、第3回3月18日(土)の3回に渡って開催されました。「セカンドライフの資産設計」「セカンドライフの生きがいづくり」「セカンドライフの健康管理について」「セカンドライフからのパソコン活用術」「NPOで活動するということ」「セカンドライフの仕事づくりについて」の6つをテーマにそれぞれ講師を迎え、講演及び質疑応答形式で開催いたしました。3回合計で50名の参加を予定いたしておりましたが、周知期間の不足と年度末にかけての開催という環境で、結果として26名の参加となりました。しかし、内3名の方には3回通ってご参加頂き、本セミナーで何かのヒントを得ようという関心の高さが感じられました。定年を迎えた、或いは間もなく定年を迎えようとしている方々が、第二の人生を如何に充実したものにしようとしているのか、が伝わってくる事業であったと思われま。当センターといたしましては、初めて取り組んだ分野の事業であり、3回の中に6つのテーマを盛り込んだ為、広く浅いセミナーとならざるをえず、個々の内容において物足りなさが残った点が、若干あったかと考えておりますが、より専門的な内容につきましては、新年度の事業に引き継いで参りたいと考えます。

結びに、外部講師としてご協力を賜ったアリコジャパン・山崎正善氏、石巻市保健福祉部・百々京子氏、NPO法人パソコンママネット・遠藤一恵氏、仙台市民活動サポートセンター・真壁さおり氏に感謝申し上げますとともに、資金面でご助成頂いた、東北労働金庫様に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。



2005年度 地域NPOの自立促進支援事業報告

～ここからはじまる！NPOとの協働 石巻スタイル～

専務理事 木村 正樹

本年度、石巻市は周辺6町と合併し「新石巻市」としてスタートしました。いしのみきNPOセンターは、いままで石巻圏域で活動するNPOへの支援という理念を掲げながらも周辺の町への支援の取組みが遅れていました。そこで、今回、宮城県の「魅力ある地域づくり事業」からの補助金を活用し、合併した石巻市の旧6町地区への支援として「地域NPOの自立促進支援事業」を行いました。

事業は「NPO活動発表会」「NPO研修」「NPO交流会」の3つの柱からなり、そのうち活動発表会は、8月27日(土)に駅前交流広場を中心とした会場において「んぼん舗まつり」として開催しました。近隣地域のNPOへも声がけを行い、たくさんの方々に参加協力をいただきました。

研修への取組みにあたっては、地域の現状を聞くことと、事業への協力依頼も兼ねて、6地区の総合支所を訪問しました。そのなかでも、取組み可能な3地区(桃生・河南・河北)を中心に行うことにしました。河南地区で11月1日、河北地区では11月22日と11月28日に、桃生地区では11月25日の計4回実施することができました。開催に当たっては、地区の総合支所と社会福祉協議会の支所の皆様にご協力をいただきました。

交流会は、3月18日にNPO向けのボランティアマネジメントセミナーを実施し、その後に参加したNPOの方とボランティア参加を希望する個人の方との合同による交流会を実施しました。

今回の事業では、NPO、自治体、社協など多くの方々のご協力をいただきながら実施することができました。いままで隣町同士だった団体の方も、同じ市内の団体になり横のつながりを創るきっかけの事業にすることができました。

シリーズ 人が支えるNPO ⑫
特定非営利活動法人
なるせ・泉

今回の取材は、東松島市で高齢者や障害者の方への福祉有償輸送(移動サービス)を行っている「NPO法人 なるせ・泉」の常任理事 中島和義さんと、事務局長の鳥淵りり子さんにお話を伺いました。以前は、地域のお年寄りの方の生きがい・健康づくりのための活動を行っていましたが、もっと力強い地域支援活動として移動サービスを始められたそうです。2005年11月に宮城県内で初めて国土交通省宮城運輸支局から福祉有償輸送を許可され話題となりました。取り組みのきっかけや今後の展望などを当センターの木村専務理事がインタビューした様子をご紹介します。(遠山)

木村:「なるせ・泉」の現在の活動について教えてくださいませんか?
鳥淵:地域の生活支援活動で福祉有償輸送ですね。
木村:NPO法人を取得する前はどんな活動をしていたんですか?
鳥淵:趣味の教室や歴史探訪をかねた秘湯めぐりといった生きがいづくり・健康づくりを任意団体として行って参りました。
木村:どうしてNPO法人を取ろうと思ったんですか?
鳥淵:もっと力強い事業活動で広範囲で出来ることはないかと法人にした部分もあります。
木村:福祉輸送サービスをしようと思ったきっかけは…
鳥淵:目標である「地域の方々がかゆくなり出来る癒しの場」を実現させる事業の一つとして「外出支援」を始めました。病院や買い物に行くにも家族の都合を考えたりタクシーを利用するといった地域事情があります。そんな地域の方々に支援しようと思いました。1日5件くらいの病院への送迎や、農閑期に「農民の家」に送るくらいかな…って思っていたのがこんなに需要があるとは思わなかったんです。いろいろな事業を掲げていましたが、その中で一番ニーズが多かったのが、病院に行きたいということでした。地元の方々でさえ、そのような問題があるとは気づかなかったようですね。
木村:そうですね。それぞれの家で解決していたんでしょうね。「なるせ・泉」さんのような“足”があれば、病院だけでなくいろいろなニーズがあるでしょうね。
鳥淵:法人申請中に地震があって、橋が壊れて交通の流れが変わったり、家を建て替えるために若い人が外に出て働くようになったために、家に残ったお年寄りが家を守ったり…という状況が出てきました。
木村:実際、サービスを受けられる方は会員の方々ですか?
鳥淵:はい。会員の方に対するサービスです。
木村:それは、東松島市での協議会で決められた条件なのですか?
鳥淵:会員の方に支えて頂いて、その方々に出来る支援が外出支援だったんです。外出支援をするために会員を募ったのではないんですよ。
あくまで目標は「地域に癒しの場を作る」ということで、そのプロセスの中で、このような活動があったんですが、外出支援がクローズアップされて、80条・ガイドラインという話が出て、私たち「なるせ・泉」が提案した要件ではない部分などを市と話し合っていました。公共交通機関での移動が単独では困難な方への支援になりました。ですから会員は383名いますが、許可を取ったら利用いただけるのは3分の1になってしまいました。宮城県で一番に許可を取りましたが取ったその日から対象外の人が出てしまいました。生活支援でガイドラインに合った人しか乗せることができなくなったからです。

この地域には、バスは走っていないんですよ。公共施設に行くのでさえ10Km以上も遠い人がいるんですよ。
木村:昔はここもバスがあったのに廃止になりましたよね?
鳥淵:そうです。交通弱者という捉え方あるのではないかと思いますね。
木村:会員の方のお住まいは旧鳴瀬町ですか?
鳥淵:東松島市全域です。
木村:市を越えてサービスをすることはできるんですか?
鳥淵:過疎地ではやってなくて福祉有償輸送でやっているので発着のどちらかが東松島市でなければいけません。
木村:公共交通機関(電車)などはどうですか?
鳥淵:電車もあるんじゃないと言われるけど、電車賃でさえも大変なんですよ。本当は家から病院まで、私達の輸送サービスを使いたいけど、様々な事情があって難しいケースもあります。それで駅から家まで送ったりとかですね。
中島:この地域の駅は、強風がくると飛ばされて転んでしまうし階段とかもあるしお年寄りとか体の不自由な人にとっては決して快適だとは言えませんね。それでも電車を使わないと病院に行けない、通院度の高い利用者には交通費も大変な負担になってしまいます。
鳥淵:タクシーを使いたい時は使っていて、私達を使いたい時は使っていて、行政がやっている外出支援もありますので。
木村:市役所の担当課はどこになるんですか?
鳥淵:福祉担当の長寿支援課になります。
木村:これからの活動はどのようにしていきたいと思われませんか?
鳥淵:許可を取ったけど、とても窮屈な地域に密着したようにならなかったで、これをこれから地域としてどのようにするのか、交通バリアフリーとかハードビル法にかわる新しい制度の中で国土交通省が何を考えてどうしていくのか?これからまだまだ時間がかかりそうです。地域の人達の声がどういう形で反映されていくのがいいのかが次の段階ですね。
国の法律だけではなく、自治体の支援と民間事業者の理解が必要です。利用者にとって選択できるサービスが増えることが望ましいですね。



※注「道路運送法第80条」
NPO等によるボランティア輸送としての有償輸送(福祉有償輸送)については、平成16年3月に国土交通省からガイドラインが示され、一定の手続きや条件のもと、道路運送法第80条の許可が取得できるようになりました